

令和3年第2回広陵町議会定例会会議録（3日目）

令和3年7月15日

○4番（山田美津代君） 傍聴席の皆さん、議場の皆さん、こんにちは。千北議員の若さあふれる質問に負けまいと頑張って質問をいたします。4問の質問をさせていただきます。

老朽化で倒壊のおそれがある町営住宅の建て替えは喫緊の問題。

古寺の町営住宅を除いて平尾、六道山、疋相の町営住宅は老朽化が進み、平尾、六道山は耐用年数45年のところ、60年もたっていて町長も恥ずかしい町営住宅とされています。では、建て替えのための検討をされたのでしょうか。今の老朽化した町営住宅にお住まいの方々が古寺に移住されないのは仕方ないのだと以前の質問のお答えでしたが、もう放っておくわけにはいきません。いつ倒壊するか分かりません。住民の方々の御意見をお聞きして生活圏内の空き家や民間アパートを町が借り上げて移住していただけたらいかがでしょうか。空き家の利活用として補助制度があります。そしてコロナ禍で疲弊されて夜逃げなど起きてる今、安価な町営住宅のニーズは高いと思います。町営住宅として適当な空き家がないともお聞きしています。でしたら建てるしかないですね。このための基金は積み上げておられたのでしょうか。

質問事項2、脱炭素社会実現のために町として何ができるか。

令和7年に天理市に10市町村で広域でごみ処理施設に移行されますが、天理市はその他プラは燃やすごみとして処理をしていて、広陵町もその他プラだけ燃やすごみとして処理することです。これは50年までの脱炭素社会の実現の動きと逆行することになります。国は、2025年までにプラスチック製容器包装、製品のデザインを分別が容易な再利用、リサイクル可能なものを目指すためのプラスチック資源循環戦略を策定しました。今年の通常国会には、玩具や食器、日用品等のプラスチック製品についても資源として市町村が一括回収する仕組みをつくるなどとする、プラスチック資源循環促進法を国会に提出されています。プラスチックによる地球環境への深刻なダメージが明らかになる中、脱プラスチックの市民運動が活発化しています。プラスチックの大量生産と熱焼却処理に伴い発生するCO<sub>2</sub>は、地球温暖化を加速させています。ごみが大量に必要な施設を選んだのは、ごみの減量のためでもなく、県民の健康のためでもなく、まして地球のためでもなく、国の補助金が多くなるためと思われる。プラごみを出さない工夫や使わない努力をされている10市町村の住民は、これを知ったらどう思うか。町内のプラスチック製品の企業にも技術でリサイクルできるような工夫や技術革新を提案すべきではないか。

質問事項3、5年後の広陵町には公共交通にデマンド交通は必要不可欠。

6月30日の朝日新聞に、吉野町が7月1日からデマンドバスの実証試験運行を始める。来年度はデマンドバスを本格的に運行する計画で、吉野町でも元気号のようなコミュニティバスは運行されていますが、利用の少ないところでは乗客ゼロが続いていて、町の中心部へ通院や買物で利用した人たちが帰りのバスを2時間以上待たされるなど不便さを訴える声が絶えず、解決されないできたという。どこかと一緒ですね。デマンドバスは、住民のニーズに応え、効率化も図る。既に550人が利用登録している。これは22日現在で、1日現在は630人登録されているそうです。奈良交通など3事業者に委託すると載っていました。広陵町の5年後を想像してみてください。今、元気で運転されておられる方も多分無理して運転されるか、返納を考えておられる方ばかりになります。町内で免許証返納者数はどのくらいの人数でしょうか。ここ5年間くらいの推移が分かれば、資料をお願いします。吉野町は明日の広陵町だと思います。今から直ちにデマンド交通の導入の検討をすべきです。

質問事項4、危険な通学路にすぐに手だてを。

以前に質問した沢の通学路エスポワール広陵の前の道です。6月28日に起きた千葉県八街市の痛ましい事故、午前中、岡本議員も取り上げておられましたけれども、PTAが何度も市に危険だから歩道やガードレールを要望していたのに優先順位ではないと何も手だてを打たず、5人の児童が犠牲になってしまいました。2人の7歳と8歳の児童はもう帰ってきません。貴重な命を守り抜くことはできなかったのでしょうか。広陵町でも危険な通学路はたくさんあります。中でも開発が進み、新興住宅ができると若い世帯が移り住み、子供たちが増えます。でも子供たちを守る手だては遅れています。この沢の通学路に30キロ規制の標識や道路標示はされましたが、スピードの規制は進みません。やはり時間帯の規制が子供たちの命を守るために要るのではないのでしょうか。赤部の県道の住宅地も通学のために裏の道に出るまでは県道を通る必要があり危険です。この命を守る手だてが町中に要ります。まず、見直しをすぐすべきではないのでしょうか。

この4点よろしく願いいたします。

○議長（吉村裕之君） しばらく休憩します。

（P.M. 2：46休憩）

（P.M. 3：09再開）

○議長（吉村裕之君） 休憩を解き、再開します。

○4番（山田美津代君） 質問事項4、危険な通学路にすぐに手だてを。

以前に質問した沢の通学路エスポワール広陵の前の道です。6月28日に起きた千葉県八街市の痛ましい事故、午前中、岡本議員も取り上げていただきましたけれども、この八街市でもPTAが何度も市に危険だから歩道やガードレールを要望していたのに優先順位

ではないと何も手だてを打たず、5人の児童が犠牲になってしまいました。2人の7歳と8歳の児童はもう帰ってきません。貴重な命を守り抜くことはできなかったのでしょうか。広陵町でも危険な通学路はたくさんあります。中でも開発が進み、新興住宅ができる若い世帯が移り住み、子供たちが増えます。でも子供たちを守る手だては遅れています。この沢の通学路に30キロ規制の標識や道路標示はされましたが、スピードの規制は進みません。やはり時間帯の規制が子供たちの命を守るために要るのではないのでしょうか。赤部の県道の住宅地も通学のために裏の道に出るまでは県道を通る必要があり危険です。この命を守る手だてが町中に要ります。まず、見直しをすぐすべきではないのでしょうか。

この4問よろしくお願いいたします。

○議長（吉村裕之君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

まず1番目、倒壊のおそれがある町営住宅の建て替えは喫緊の問題ということについてでございます。

議員御指摘のとおり、古寺以外の町営住宅、特に六道山・平尾区にある町営住宅につきましては、老朽化が進んでいる状況でございます。現在の広陵町町営住宅長寿命化計画では、土地利用の基本的な考え方として、集約建て替えを行う計画となっております。集約建て替えのためには、老朽化した住宅に居住されている方は一旦、古寺町営住宅への転居を行っていただく必要がございます。この内容につきましては、以前から居住者に説明と協議をさせていただいているところでございます。今年度も1名の方が町営住宅間の転居を行っていただけることとなり、手続を進めているところでございます。古寺町営住宅には現在修繕は未完ですが、4室の空きがあることから、町営住宅間の転居について御協力いただけるよう、継続して居住者と協議を重ねてまいりたいと考えております。疋相区の町営住宅は、転居などで空いた住宅につきまして、順次撤去を行い、新たな土地利用ができるよう空地として管理しております。六道山・平尾区の老朽化した長屋建て住宅につきましては、8軒で1棟の建物に1軒だけが入居されている場所もあり、転居に御協力いただけましたら、1棟を解体することができますので、今後は、スピード感を持って集約建て替えに向け、町営住宅間の転居に御理解と御協力をいただけるよう十分に協議を行ってまいります。

なお、建て替えに関する特定目的基金はございません。

2番目の脱炭素社会実現のために町として何ができるかという御質問でございます。

議員がおっしゃるとおり、その他プラごみは天理市での広域化施設では可燃ごみとして処理する予定でございます。広域化施設構成10市町村の中では、広陵町を除く他の市町村ではごみ焼却施設として運用されており、その他プラごみという概念はなく、全て可燃

ごみとして処理されているのが現状でございます。本町におきましては、旧清掃センターのダイオキシン対策としてバグフィルターの設置が進まない中でプラスチックを焼却することにより、ダイオキシンの数値が上昇するのではないかとの指摘があったことから、プラスチックごみを分別し、埋立処理したという歴史があり、今日まで、その他プラスチックとして分別を継続していただいているものでございます。今は、ごみ焼却施設の安全対策が行われており、熱エネルギー回収として焼却することになっております。

国では、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとし、脱炭素社会の構築の実現に向け、プラスチック資源の一括回収に新たに取り組む市町村を優遇するため特別交付税措置などの検討が行われており、併せて収集車や作業員の配置に関する費用も財政支援していくとの考えでございます。このような施策を国が打ち出しているため、広域組合として、その他プラを含めた構成10市町村の全てのごみ量を算出し、発電によりエネルギー回収を行う施設の建設を計画している関係上、今のところプラごみ一括回収は困難でございます。

また、今年度中には2050年までの脱炭素社会を見据えて再生可能エネルギーの導入計画を策定し、二酸化炭素の排出抑制に努めるところでございます。計画策定後は、脱炭素社会の実現に向けて、太陽光等の再生可能エネルギー発電施設を積極的に誘致していくことも重要であると考えておりますが、各地で景観等の問題も生じております。なお、現在進めております箆尾準工業地域内での企業誘致に伴い、工場建設計画に合わせて環境に配慮した取組を実施していただくには、よいタイミングではないかと考えておりますので、再生可能エネルギー活用を求めてまいりたいと存じます。

最後に、町の地場産業でありますプラスチック関連企業に対しても、プラスチック製品が全て排除されることは死活問題でございますので、企業自身が持っている技術等を生かし、使い終えた製品がリユース（再利用）またはリサイクル（再生利用）できるよう地球環境に優しい企業運営をしていただけるよう、お願いをしてみたいと考えております。

3番目の5年後の広陵町には公共交通にデマンド交通は必要不可欠ということについての御質問でございます。

吉野町のデマンドバスについて確認いたしましたところ、議員がおっしゃるとおり、現状は、コミュニティバスのみで吉野町全域をカバーしているため、路線が長大化しており、目的地には予定時刻に到着できても、帰宅時にはバスを長時間待たなければならないということが課題となっていたため、本年7月1日から実証試験運行によりデマンドバス導入を開始されたとのことでした。しかしながら、既存のコミュニティバスはスクールバスを兼ねており、また、デマンドバスも平日の午前8時から午後5時までの運行であることから併用せざるを得ない状況にあり、運行費用についても、両方合わせて必要になるとのことでした。本町の公共交通につきましても、現状は吉野町と同様に、広陵元気号のみで路線バス空白地を補完しているため、全ての利用者のニーズを受け入れると路線が長大化し、運行時間が長くなるということが課題として挙げられます。しかしな

から、令和2年6月議会でもお答えいたしましたとおり、全ての方が満足する公共交通網を形成するには、広陵元気号のみならず、地域コミュニティ形成の観点からも考える必要があり、行政のみが公共交通網を整備するのではなく、地域内のシェアリングエコノミーの観点や、福祉、住民協働及び公民連携等、様々なステークホルダーを活用した検討が必要であると認識しております。今年度、広陵町地域公共交通計画を策定することとしておりますので、多様な移動手段や運営主体との連携も含め、5年、10年後においても持続可能な地域公共交通を構築するため、本町におけるあるべき姿を検討してまいります。

なお、免許返納者数につきまして、香芝警察署に確認いたしましたところ、市町村ごとの集計はされておりましたので、県下全域の返納数をお示しいたします。平成28年度で4,001件、平成29年度で4,844件、平成30年度で5,313件、令和元年度で7,299件、令和2年度で6,629件となっております。

また、本町では、平成30年度から運転免許を自主返納された高齢者に対して、広陵元気号の回数券等を交付する、高齢者運転免許自主返納者支援事業を行っており、その件数は平成30年度で45件、令和元年度で74件、令和2年度で38件となっております。

4番目は教育長がお答え申し上げます。私からは以上でございます。

○議長（吉村裕之君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 山田議員さんの危険な通学路にすぐに手だてをの御質問にお答えをさせていただきます。

まず冒頭、先日起きた子供たちを巻き込む交通事故の発生につきましては、大変遺憾で悲しい事故であると捉えるとともに亡くなられた児童の御冥福をお祈りいたします。岡本議員の御質問でもお答えさせていただきましたが、この事故を受け、町教育委員会といたしましては、町内の小中学校に対し、既に実施済みであっても再度通学路における危険箇所の点検をPTAの協力の下、緊急に実施するよう指示したところでございます。これらの点検の結果を受けて、危険な箇所や何らかの対策が必要として抽出された箇所については、関係機関や関係部署と協議を行い、情報共有した上で優先順位をつけ、早急に対応すべく実施に向けて取り組んでまいります。

さらに、議員御指摘のとおり、町内のあらゆる箇所でミニ開発が行われるなどして新しく住宅が建設され、子供たちが交通量の多い道を通学路として通学しなければならないという状況が起こっております。

以前から御指摘の沢のエスポワール広陵の前の通学路については、標識の効果があまりないということであれば、改善案が必要と考えております。また、赤部の県道の住宅地の通学路や、その他の危険箇所についても、どのような手だてを行うべきなのか早急に検討し、町内において子供が巻き込まれる痛ましい交通事故が起こることがないように、安全対策を実施してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉村裕之君） それでは、2回目の質問に入させていただきます。

山田議員！

○4番（山田美津代君） 御答弁ありがとうございます。

この町営住宅のことが広陵町公共施設長寿命化、この間全協でいただいたこの保全計画に入っていないのは、もう建て替えるつもりだったのかと思ったんですが、そうでもないみたいで、これはなぜ入っていないのかしら。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

既に町営住宅につきましては、別の計画、住生活の基本計画というもので、町営住宅の今後の方向性等計画のほう、別の計画でうたっておりますので、例えば今、町営住宅のお話をいただきましたけれども、今回見ていただきましたら幼保の一体化計画も別に立てておりますので、そういったところも入っていなかったと思います。そのあたりの別の計画で除いているものというのは、除いているというところでございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 別の計画で長寿命化ということを書いておられますけれども、もう長寿命化している場合じゃないと思うんです。古寺の町営住宅にお一人は移っていただけるということなんですけれども、古寺に移ると生活圏が全然変わるので、やっぱり嫌だという方が今まで多かったということでもなかなか出ていっていただけない。取壊しができない。そのまま倒壊の危険のある町営住宅を長い間放っておいてたということになると思うんですよね。やはりどうしても古寺の生活圏が移らないで、同じ今の平尾なら平尾、六道山なら六道山の生活圏にある空き家なり、アパートなりを町が借り上げてそこに移っていただく。そうしたらやはり古寺まで行くのは嫌だけど近くだったらいいわという方も出てこれるんじゃないでしょうかね。私何軒かにお聞きしましたら、それやったらいいわという方もおられたんです。なかなかお会いできなくて、全部の方には聞けませんでしたけれども、そういう生活圏をきちっと補償してあげて、そして町が空き家なり賃貸アパートを町営住宅として借り上げて、そこに移り住んでいただく。まずそれを始めないといつまでたっても倒壊の危険のある町営住宅を取り壊すことができません。住んでいただいて、今地震があったら、今日もこんなハプニングが起きました。雷で老朽化の役場の電気が消えました。こういうことが落雷だったり、また地震だったり、いつ起きるか分からないこ

とが起きて、もし町民の命を失われたらまた町長謝らないといけません。謝って済む問題ではないと思うんです。1日も早くそこを取り壊す。安全なところに移っていただく。この手だてをなぜ今まで考えてこられなかったんでしょうか。古寺にばかり移ってください、移ってください。移らないから仕方がないですと十何年も手をこまねいてたと思うんですよ。やっぱりその責任があるんじゃないですか。すぐに違う方法を考えて移っていただく。あそこは、解体する。そして新しく町営住宅を建てる。この方向に行っていただけますか。

○議長（吉村裕之君） 中川理事！

○理事兼事業部長（中川 保君） 町営住宅の建て替えについては、長寿命化計画の中で位置づけているということでございますけれども、町営住宅の代わりに、建築する代わりに借上げの公営住宅にしていくということについても計画に位置づけるにはやはり様々な検討が必要になってきます。建築する公営住宅と借上げの公営住宅、どちらがどういうメリットがあるのかということを考えていきますと、相当程度使用する公営住宅であれば町で建てたほうがよほど有利であるということもございます。ですので、そういったことも含めて考えますとやはり今の一括建て替えのほうが一番いいんじゃないかという結論に達して住民の方をお願いしているというのが現状でございます。ですので、住民の方に協力、御理解いただくことが重要かなというふうに考えております。町の公営住宅政策として協力いただくということが一番今我々として努力しなければならないことかなと考えているところでございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 町営住宅として建て替えるのは建て替えるんですけれども、そのために今いてはる平尾だったら4軒とか、六道山だったら何軒の方が今古寺に行くのは嫌だと言って住んではるわけですよ。そういう方たちを取りあえず安全なところに行ってください手だてが要るんじゃないかと言ってるんです。私、以前に空き家を町営住宅として活用せえといったら点在する公共施設はできませんと町長が前に答弁で言ってましたからそれで諦めました、私も。でも今いる方たちを取りあえず倒壊する町営住宅に住んでいただくのは危ないからもうちょっと安全なところにまず移っていただくと、危険なところは取り壊すということを考えてほしいと。違うところに新しく町営住宅は町営住宅として建てていただくということです。二つのことを今提案しているんです。それをごっちゃにしないでください。

○議長（吉村裕之君） 中川理事！

○理事兼事業部長（中川 保君） 今、お住まいの地域に住んでいたいという御希望も非常に強いというのは理解できるんですけども、町としてはやはり移ってもらうということに御理解いただく必要があるのではないかなと私は思っております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 中川理事の答弁はちょっと訳分からなかったんですけども、公営住宅法第3条では、地方公共団体は、常にその区域内の住宅需要に留意して、低所得者の住宅不足を緩和するための必要があると認めるときは、供給を行わなければならないとあります。また9条には、借上げにする場合の補修や改良を行う補助制度37条の4を見れば、入居者の生活環境に著しい変化を及ぼさない。地域内において確保するなど明記されているじゃないですか、公営住宅法では。奈良県住生活基本計画でも平成28年から平成37年度までの10年間の計画が示されて、目標の2では、質の高い住空間で安心、快適に住まう良質な住まいの形成をうたわれています。誰もが安心して住まうの中には、低所得者、高齢者、障害者、独り親家庭、子育て世帯など自力では適正な居住水準の住宅を確保することが困難な住宅確保要配慮者及び被災者を含めた全ての県民が健康で文化的な住生活を営めるような公的な賃貸住宅による民間賃貸住宅による居住の安定の確保を図るとあります。こういう計画が立てられているのに、町は何もせず、この10年間ほど放置されていたんですね。このまま建物が崩れていったらどう責任を取られるんですか。

○議長（吉村裕之君） 中川理事！

○理事兼事業部長（中川 保君） 同じことばかり何度も申し上げて申し訳ないんですけども、町としましては、古寺住宅に移り住んでくださいというお願いをさせていただいております。町営住宅の計画としては、今、長寿命化計画の中で立てている建て替えというのを進めていきたいと。借上げ型の住宅というのは、なかなか方針として示されているのはいろいろ書いてあるんですけども、細かく見ていくと、公平性という部分を非常に強く意識されておりまして、民間の借上げについても規模とか、水準、それから建築の耐震基準といった部分とか、様々な基準があって、それに適合するというものを求められておりますので、そういった部分でもなかなか難しいものがあるというふうに理解しております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！



○4番（山田美津代君）　じゃあ、町民の命、ほっとくということですね、理事。それは駄目ですよ。町社協で県の生活福祉基金の貸付け状況をお聞きしました。相談、問合せが545件あり、決定が453件でした。町独自の支援貸付けも25件です。低家賃の町営住宅の必要性はこれからもっと出てきます。コロナ禍で事業、生活が苦しんでいる方も増えています。これからもっと増えるのではないのでしょうか。貧困で生活支援を受けざるを得ない方々のために町営住宅建設をすぐ計画を立てることが要ります。今までにきちんと計画を立て、基金を積み立てることが必要だったのに、ほっておいたのはあまりにずさんではないでしょうか。命がかかっているのですから、すぐに建設に向けて計画を立てていただきたいと思いますが、中川理事の答弁、また同じ答弁を繰り返されると思うので、また追求させてもらいます。

次に移ります。

脱炭素社会へ。令和7年の天理のごみ焼却施設はどんな焼却施設ですか。サーマルリサイクル発電もするのでしょうか。答弁に熱回収と書いていましたら多分そうだと思うんですけども、ちょっとまずその2点教えてください。

○議長（吉村裕之君）　小原生活部長！

○生活部長（小原 薫君）　天理の広域化施設でございますが、エネルギー回収型廃棄物処理施設ということで、ごみを燃やして発電をするという形で、一応組合のほうに聞きましたら、発電したやつを売電しまして、それを構成市町村に配分するというのを聞いてございます。

○議長（吉村裕之君）　山田議員！

○4番（山田美津代君）　クリーンセンターからそちらに移ったら、クリーンセンターは今まで共産党議員団は今まで修繕費もかかり、それから燃料費もかかり、金食い虫の施設だとさんざん追及してきたんですね。それが今度天理のほうに移りますと、10市町村で割って安くなるのでしょうか。そして国から支援金がございませうけれども、それは1回だけですよね。あとの維持管理費というのはどのくらいを見積もられておられるのでしょうか。どのくらい安くなるのかと、年間の維持管理費がどれくらいになるのか、もし概算でよければ教えてください。

○議長（吉村裕之君）　小原生活部長！

○生活部長（小原 薫君）　当然天理のほうに行きますと、広域化施設ということで費用は安くなると。大体、元年度ベースで試算したところ、3億円ぐらい安くなるのかなと。

ただ、またはっきりとした数字が出ましたら、全議員さんにお示しさせていただこうと思っておりますが、そういった3億円ということで、その維持管理も踏まえての3億円という計算はさせていただいています。総合的に維持管理といっても負担金として払いますので、天理に対しての負担金の計算をさせてもらっていますので維持管理も全部入っています。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 毎年3億円ほど安くなるということでもいいんですか。

○議長（吉村裕之君） 小原生活部長！

○生活部長（小原 薫君） 今の計算では3億円でございますが、当然建設費というのも当然かかってきますので、その辺が大体200億円ぐらい全体でかかりますので、それを何年間分割するという形になりますので、初め、しばらくの間は多少3億円までいかない可能性もありますけれども、ある程度落ち着きましたら大体それぐらいの価格になるのかなという概算でございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） じゃあ、町営住宅の建設資金出ますね。どうかと思って。

皆さん、ちょっと資料を見ていただいたら、ちょっとショッキングな写真が載っているんです。これ書いてあるんですけども、誤飲したライターやプラスチックの破片が胃にたまり空腹感がなくなって餓死した海鳥。これライターとかプラスチック、こんなに食べて空腹感がなくなって餓死したと。本当に人間のために命を奪われたんじゃないかなと思います。

それと次に、ハワイの海岸にこれだけのプラスチックの容器が打ち上げられている。

その次のグラフは、日本のプラスチックの処分方法はほとんど焼却方法だということですね。それから右のほうには、生分解性プラスチックといって土に返ったりするそういうプラスチックも今研究開発されているということで、これは赤旗の記事ではないんです。通販生活という雑誌に載っていたんです。そういうことで皆さん、本当に今プラスチックが海に行き、それを魚が食べて、その魚を人間が食べるということで、本当に人間、自分の首を自分で締めているなというのが分かると思うんですけども、こういうことで、このやはり脱炭素社会、地球温暖化に対しての町民、県民、そして国民の意識がすごく高まっている中でこの焼却施設、プラを燃やすということで、CO<sub>2</sub>が出るわけですね。そういう問題点を一つ指摘しておきます。

住民の方から資源として分ければ十分活用できるものを燃やしてしまうのは循環法違反、時代錯誤、せっかく分別したもののプラスチック類や紙、皮製品、衣類までも燃やすごみとしてごみ焼却炉に入れるのは住民の資源化のための分別活動を否定する環境保全に反する、おかしい。廃プラなどは燃やせばダイオキシンをはじめ、水銀、鉛、ヒ素、カドミウムなど有害物質が出る。焼却炉で燃やすことを優先するなどとんでもないやり方と批判が出るのは明らかです。でも国とか、10市町村、天理とかは国費負担が3分の1から2分の1出るといっているので、多くの自治体で財政負担の軽減に役立つ、ごみ発電のためにはカロリーが高い廃プラスチックごみを燃やすことが不可欠、安定した維持管理を保つためには燃やすごみが必要、住民は資源化のための面倒な分別をしなくて済む、ごみ焼却を歓迎している、こんな考え方で今進んでいると思うんです。本当に環境や資源保護、人の健康や命より経済、財政、効率化優先の立場を取っているとさえ言えません。このごみ発電は焼却施設建設費が高いんですよ。それに高カロリーを燃やすために補修費など高額な維持管理費が必要となります。これ行く行くは10市町村の自治体財政を圧迫するのではないでしょうか。まだ概算しか出てないということで、これに対してのお答えは無理だと思いたすので結構ですけども、この焼却炉に頼らない独自の資源循環のまちづくりを進めている自治体も現れているんです。鹿児島県の志布志市や山形県長井市、栃木県の牟岐町、徳島県上勝町、これ有名ですね上勝町。ごみを資源として考え、ごみの再利用を真剣に考え、住民の協力を得ながら取り組んでいて、全国からの期待が集まっています。広報7月号に4R運動を載せていただいています、こういう周知は本当に大事です。繰り返し掲載をお願いします。

ごみになるものの生産の在り方にまで遡って廃棄物の排出抑制に取り組まなければ大量廃棄や大量焼却処理では解決しません。今必要なのは、全体としてごみを減らすこと。特にマイクロプラスチック問題で世界的に重大な環境問題になっています。これを減らすことが要ります。そのために行政と企業、そして個人を含め、社会全体で4Rを推進すること。さらに生産者が廃プラの回収処理にまで責任を負う拡大生産者EPRという制度が今言われていますけれども、このEPRの制度を日本でも導入する必要があります。町内企業ともその辺の計画を検討するよう話し合ってみたらいかがでしょうか。この成分回生のプラスチックの研究開発とか、また自社で製品として出した、そのプラスチックを回収していただく、そのようなことも話し合っていたらどうかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 小原生活部長！

○生活部長（小原 薫君） ただいまのEPRは拡大生産者責任ということでございますが、もともとは生産者が製品に対する責任というのは、使用されている段階までが責任であったのは、このEPRということで最後の廃棄やりサイクルまで面倒を見るということ

でございます。ただ、国のほうではEPRを初めてされましたのは容器包装リサイクル法が一番初めだと聞いてございます。ただ、その後で家電リサイクルというのも出ましたけれども、やはり家電リサイクルにつきましては、不必要となったテレビとかはお金を払って、リサイクル料を払って処分してもらわなあかんということになりますので、逆にお金を払うのが嫌がる人は不法投棄されるというケースにもつながりますので、その辺は各メーカーが責任を持って、A社だったらA社の物だったらA社が責任を持って廃棄してもらうとかいう取組をしていければいいと思うんですけども、ただ広陵町でそれを起用すると当然国のほうの施策として取り組んでいただけたらと考えております。

○議長（吉村裕之君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） ちょっと山田議員さんの御指摘で町民の皆さんに誤解を与えるといかんで、このプラスチックごみの中で容器包装リサイクルごみについては、分別をして別の処理をする、焼却炉には入れないということは確認をさせていただいていると思います。その他プラスチックというのは、容器包装リサイクル法の対象にならないプラスチックのみ焼却に回るといことでございますので、完全に分別をして容器包装リサイクルごみとその他プラスチックに今は分けていただいております。できるだけ町民の皆さんにはその他プラスチックも容器包装リサイクルごみもお金を出して買ってこないでほしい。ごみをどんどん減らすという取組をやっていただきたいということをお願いをしているわけでございます。広陵町から排出するごみが天理市に行く量が減れば全体の負担金が減ってまいりますので、しっかりとリサイクルをしていただくということを前提をお願いしております。プラスチックがこの世からなくなればというそんな生活は戻れないと思いますので、適正に使用していただいて、リサイクルを徹底していただくということをお願いしたいと思います。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） その辺の周知の方法は、山村町長、お願いいたします、広報とかホームページで。

カナダでは7月に入り49度の熱波で何百人も亡くなられています。他の国のことではありません。対岸の火事が日本にも必ず来ます。豪雨災害としてもう表れています。町長の所信表明にもSDGs未来都市に選定されている本町は一層のごみ減量化や地球温暖化対策につながる二酸化炭素の排出が少ない暮らしの実現に取り組んでいく必要があると述べられています。また令和2年9月議会の私の一般質問の答弁では、気候非常事態宣言を出すと答弁されましたけれども、天理市に行くので広陵町だけ出されへんと、これは出し

ていただいていないですけれども、脱炭素社会の転換を広報に4R運動を載せる以外に何か取組を検討されますか。

○議長（吉村裕之君） 小原生活部長！

○生活部長（小原 薫君） 前、山田議員がおっしゃったように、気候非常事態宣言というのは天理市のほうでごみを持っていきますので、参加の10市町村に確認したところ、全て宣言はしないという答えを頂いております。なお、天理市ではゼロカーボンシティ宣言というのをされています。ちょうど天理市と三郷町で同時にしたというのを新聞に載ってございました。それまでは生駒市のほうが令和元年にされています。町としましても、ゼロカーボンシティ宣言はできるのではないかと思います。ただ、その宣言をするだけでは当然あきませんので今、補正で組ませていただいている二酸化炭素を排出抑制のための計画を今作成させていただき予定でございます。その中で施策として取り組む中で一緒にゼロカーボンシティに係るような施策打ち出しを考えていきたいと考えております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 本当にこのことは個人も本当にやっていかなきゃならないことですが、町を挙げて取り組んでいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

公共交通に移ります。

町は近隣市町村との連携を様々に計画されていますよね。全協の資料や所信表明でも示されています。主に公共施設に関する連携ですが、既に給食センターやK o C o o B i zなど香芝市や大和高田市などとの連携でやられています。なぜ、このデマンドだけ連携すると言わないんですか。私いつも疑問に思うんですよ。検討もされていない。先日も町民の方と担当部局職員との懇談で香芝市から転居されてきた方が広陵に来て、デマンドがなく不便だと言われていました。今はまだ自転車に乗れるが5年先は乗れなくなっているかもと不安げに話されていました。なぜ町がデマンド導入しないのかという疑問に町の職員が以前、デマンドの試行運転をしたときに評判が悪かった。アンケートでも必要がないとの回答が寄せられているからだと言明されていましたが、これいつのこの話ですか。試行運転されたのは、もう10年ほど前のことじゃないですか。あのとき試行運転のデマンドは前日の予約だったんですよ。だから使いにくかった。高齢者は忘れてしまったりして使いにくいというのは、これは確かにありました。でも今香芝市では30分前の予約です。アンケートもデマンドの説明がなく、ただ必要か聞かれたらデマンドって何のこっちゃって分からないから必要ないと丸を書いてしまいます。説明を入れてアンケートをとるようと言いましたら、次にとられたときのアンケートでは説明をつけていましたけれども、

デマンドは導入や維持管理に経費がかかるものなどと書かれていました。こういうアンケートでは正確に町民の声は聞いていません。本当にこの二つを理由にするのは止めてください、いいかげん。この元気号は10分ごとにバス停を設置して利用しやすくしていることでしたけれども、お買物に行かれる方は行き10分は何とか歩けるんですよ。帰りは荷物があるんです。お味噌やマヨネーズ、牛乳1リットルやカボチャやキュウリなど持って10分歩くのは高齢者にとってきついです。以前試行運転されてから10年ほどたっていて、その頃デマンドが必要でなかった方々も香芝市のデマンドのように家の前まで来てくれる乗り合いタクシーが必要になってきているのです。先ほど免許返納者は令和2年度がすごい減っているのは何でかなと思うんですけども、県下全域の免許返納、平成28年度で4,001件、平成29年度で4,844件、平成30年度で5,313件、令和元年度で7,299件、令和2年度で、ちょっとがたと6,629件と減っているのは、これはコロナの影響かなと思うんですけども、免許証返納者というのはやっぱりこのように増えていっているはずですよ。高齢者が多くなってきているんですから。それなのになぜ香芝市とデマンド交通の連携を計画されないんでしょうか。デマンド導入したら経費がかかる、導入したら止められないと前に答弁されましたけれども、町民にとって必要なものは計画されないといけないんじゃないでしょうか。ちょっともう1回違うお答え、今までと違うお答えをお願いします。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 山田議員からは、いつもと違う答えということでお求めいただいたわけですけども、まず、おっしゃっていただいたこのアンケート調査は、直近では平成30年にとりました。その際の周知、それから結果というのは、議員がただいまおっしゃっていただいたとおりでございます。前回、その前平成28年にとってましたけれども、それからさほどそのニーズ高まっているというような結果でなかったというのが、これが一つの客観的な事実として、やはりございます。ただ、もう一つは、議員もおっしゃっていただいたように今現在、運転免許証の返納される方というのが、ここ数年増えておると。これは紛れもない事実でございますので、そのあたりの状況と申しますのは、現在私ども広陵町公共交通網形成計画を策定した数年前とは、状況は明らかに変わってきておるだろうという認識はしております。ですので、最初の答弁にもございましたけども、今年度、新たに地域公共交通計画、今後の計画を前回の計画の検証を踏まえて計画策定に入ります。その際には、現在行っているこの元気号が、それをベースというわけではございません。全てもう一度見直しをかける中で、本当に広陵町にとって今後の公共交通がどうあるべきかというところを計画の中でしっかりとりたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 吉野町では、東大と民間事業者が開発したシステムを採用していると、奈良新聞に載っていました。これも以前、私何年か前に提案したシステムコンビニクル、これすごいシステム、安価な使いやすいシステムということを実際に七、八年前からコンビニクルというのがありますよと提案させていただいたことがありました。本当に遅れとってますよ、広陵町。移動販売のこともそうですよ。私、ずっと前に提案したけれども取り上げなかった。香芝市でもちゃんとやられている。本当に遅れをとっている広陵町だだと思います。次期総合計画と奥田部長言われましたけれども、次期総合計画及び総合戦略策定に関わるアンケートの自由意見にも元気号が不便で使いにくい御意見、たくさん出ていましたね、ホームページを見ました。こういうお声に応える義務があるのではないのでしょうか。ぜひ、次期総合戦略にはデマンド導入を入れた計画を立てる必要をお認めいただきたい。そうしないと永遠町民はアンケートに元気号の不満を書き続けなければなりませんからね。そう思いますので、ぜひお願いします。計画を立てるんだったらデマンドも入れてお願いしたいと思います。

では、時間がないので、町内の通学路の点検に移ります。

沢の通学路、令和2年9月に質問して、道路の表面に30キロ規制、書いていただきました。これで解決するかと思ったらとんでもなかったんです。全然30キロなんかでスピード落として走っている車はないと言うんです、住民の方。朝は急いでいるからね、通勤に行くのに。本当に八街市と同じような、ああいう狭い道路に子供たちが通学するために1列になって歩いている、その脇をスピード出して車が通るわけですよ。いつまたあんな事故が起きるか分かりません。ですから、あのときも私提案したと思うんですけれども、通学時間の規制をして、通学路の手前で、河合の長楽というところから、池部の県道に出るようにする、あの道があるんですよ。そうしたら子供たちの通学路を通らない。こういうふうに時間帯で、この時間はこっちを通りなさい、エスポワールの前を通ったら駄目ですよということをしないう限り、あそこ狭い道、用地を買収して自歩道をつくるなんていうのはとても何十年もかかってできませんけれども、通る車を規制して手前で県道のほうに誘導するのは、すぐ明日からでもできることですね。そうして子供たちの命を守っていきませんか。このことを御検討お願いできますか。

○議長（吉村裕之君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 今の場所、この場所は生活道路にもなってございます。ということで、それはしようと思えば、極端な話、片側通行にするとか、そういう方法はあるかも分かりませんが、まずはやっぱり地域、そこにお住まいの、生活道路ですので、その辺のところの合意といいますか、それがないと難しいと。私どものほう

は、おっしゃるように安全をまず最優先というところがございますけれども、現実にはそういうふうなところもクリアする。そして公安委員会のほうもこういうふうにやったらいいという提案といたしますか、そういう話をしてもやっぱり公安は公安としての決まりがありますので、これはやっぱり限界ですよと。これはこういう理由でできませんよということもあるかもしれませんが、今、朝からとか、確かに抜け道といたしますか、そういうところで、一定以上の速度で走られているというところは危ないという認識をしておりますので、何がしかの対応というところは関係のところと協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 国も通学路の安全点検をせえというふうに言ってます、この八街市の事故の後。だから通学路だったら、絶対公安が反対することはないと思うんですけどね。もし反対するんだったらどんな手だてがあるんだと、子供の命を守るにはどういう手だてがあるんだと反問権で言ってください。

各校区でもやられていると思います。赤部ではPTAの役員さんが校区内の巡回をされて子供たちの通学路など危険なところがないか見回りされております。そこでいつも危険な箇所と挙げられているのが大垣内ツツの交差点と赤部青木酒店前からそこまでの狭い通学路です。1列になって歩く子供たちの脇をスピードを落とさずに走り抜ける車が多く、いつ事故が起きるか、これもPTAの役員さんたち心配されていつも校内循環のノートにいつもここが書かれています。労務保育所の前の交差点、あそこにも前、私写真を撮って車止め要るんじゃないかということをも前も質問させていただきました。労務保育所の駐車場のところには車が駐車するからそこには車止めはつけられない、車が1台止められなくなるからという御答弁でしたけれども、この話を近所の住民さんに言ったら、子供の命と車1台とどっちが大事だと怒っていました。本当に私もそう思います。やはり交差点、大変スピードを出して通られます。あそこの交差点に古寺の交差点でやられたのと同じような車止めが要るんじゃないでしょうか。本当に事故が起きる前に手だてをとっていただきたいと思っております。

この交差点の道にもちょっと凸凹で以前転んだ生徒が骨を折ったことも起きていますし、先日も女の子が転んだという話も聞いています。そういうことで、労務保育所の前の交差点、交通安全、どういうふうにされますか。御答弁をお願いします。

○議長（吉村裕之君） 池端教育委員会事務局長！



○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 労禱保育園の前の交差点には従前も非常に危ないというところでほかの議員さんからも質問をいただいております。本当に町のほうも用地、あそこたまり場みたいになっているところ、用地買収できないかとかいろんなところで考慮はいたしましたけれども、これはというような今のところ、そういう対策をとれておりません。私どもも朝からおはよう等で回らせていただいているときに、これは校長先生も初め、いろいろ人的に出でいただいております。対応していただいております。それとやっぱり交通指導員的な、もしくは警察のほうからより頻回に、その場所、そこだけではないですけれども、危ないところといったたくさんありますけれども、そういうようなところに対応いただくと。現実にはちょっとそのことしかできないのかなと。ただ、緊急の点検をさせていただいている中で、町のほうの裁量でできること、白線を町の裁量で引けるような白線とかそういうようなものについては順次対応をしていかなければならないと、そういう認識でございます。警察のほうにも再三調整等お願いも行っておる、所管のほうからもお願いに行っておる状況でございますけれども、今、そこを具体的に労禱のところを具体的にどうやというの、明確にこうですというお答えをするすべがございません。過去にはあそここのところに労禱さんのほうがガードマンを雇っておられたときがありまして、そのときには、まだ若干のそういう整備といいますか、お母様方も子供を送ってくるとかそういうところでなかなかスムーズにうまく車を入れて転回もできないといういろいろな問題がございますけれども、そのようなところも労禱には、また何とかそういう採用をお願いをしたいということも申入れしましたけれども、ちょっと今現実にはそういうところに至っておりません。人的な配慮をもって今対応をさせていただいている、そういうのが現実でございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 猛スピードで走ってくる車、人的配慮では止められません。やっぱり車止めが要るんじゃないですか、こういう逆U字のようなね。ああいうものでしか防げないんじゃないですか。人的配慮したらその人の命も危ないですし、子供たちの命も守ることができないんじゃないですか。すぐに全町の通学路で危険箇所の点検調査をして対処できるところはすぐにさせていただきたいんです。それは先ほどの答弁でそれはしているということですか。もうされましたか。

○議長（吉村裕之君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 今、緊急点検をさせていただいております。それが出てまいりましたら、整備をして答弁の重複になりますけれども、それによって対応をさせていただくという姿勢で頑張らせていただきたいと思います。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 本当に子供たちの命を守ってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（吉村裕之君） 以上で、山田議員の一般質問は終了しました。